



# ひとり親家庭等への支援

## 児童扶養手当 (所得制限があります)



### 問 こども政策課

TEL 059-229-3155

ひとり親家庭(父または母に重度の障がいがある場合を含む)で、18歳到達後最初の3月31日までのこどもを養育している人に支給します。

### 支給額

所得により異なります。  
月額48,050円～11,340円  
こども2人目以降の加算額(1人につき)  
月額11,350円～5,680円  
(令和8年4月から)

### 手続き

こども政策課、またはお近くの総合支所の市民福祉課(福祉課)へ相談してください。

## 一人親家庭等医療費助成 (所得制限があります)



### 問 保険医療助成課

TEL 059-229-3158

ひとり親家庭等の父または母およびこどもが、健康保険を使って医療を受けたときの自己負担相当額を助成します。

### 対象者

- ・18歳の年度末までのこどもを養育している配偶者のいない父または母およびこども
  - ・父母のいない18歳の年度末までのこども
  - ・父母のいない18歳の年度末までのこどもを監護している配偶者のいない人
  - ・配偶者に重度の障がいがある、配偶者から1年以上遺棄されている又は配偶者からの暴力(DV)被害で避難している父または母およびこども
- ※18歳の年度末までのこども…18歳到達後の最初の3月31日までのこども

### 手続き

保険医療助成課、またはお近くの総合支所の市民福祉課(市民課)へ相談してください。



ひとり親家庭等への支援



## わが家の災害時チェックリスト



### 備蓄品 をチェックしましょう

※備蓄品は、災害復旧までの数日間を自足できるように準備しておくものです。災害後に取りに行けるよう、倉庫や車のトランク等に分けて備蓄しておくとう便利です。

水(1人1日3ℓを3日分)

食料品 乾パン、缶詰、レトルト食品(ご飯・おかゆ)、インスタント食品(ラーメン・みそ汁)等

生活用品 給水用ポリタンク、カセットコンロ、ティッシュペーパー、簡易トイレ、ビニール袋等

その他

## 母子家庭等自立支援給付金



問 こども政策課

TEL 059-229-3155

ひとり親家庭の母または父の就業や就学を支援するため、母子家庭等自立支援給付金事業として次の2つの事業を実施しています。《事前相談が必要です。》

### ① 自立支援教育訓練給付金

医療事務や介護福祉などの適職に就くための講座を受講する人に対して、受講修了後に費用の一部を支給します。

### ② 高等職業訓練促進給付金

看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等の資格取得のため、養成機関で原則1年以上(一部の資格は6か月以上)修業する場合に給付金を支給します。

## 母子父子寡婦福祉資金貸付制度(三重県)



申請・相談 こども政策課

TEL 059-229-3155

または各総合支所 市民福祉課(福祉課)

TEL P47参照

(この事業は三重県が実施する事業です。)

ひとり親家庭や寡婦に該当する人の経済的な自立やこどもの福祉を推進するために必要な資金を貸し付ける制度です。就業に必要な知識技能の習得やこどもの修学のための資金などの各種資金の貸し付けを低金利または無利子で受けられます。

## 生活福祉資金貸付事業(社協)



申請・相談 津市社会福祉協議会

本部 生活支援課 TEL 059-246-1165

(この事業は三重県社会福祉協議会が実施する事業です。)

低所得者、高齢者、障がい者世帯に対して、安定した生活を送るための相談支援を行い、必要に応じて資金を貸し付ける制度です。ただし、母子父子寡婦福祉資金など他の制度が優先となります。

資金の種類、貸付限度額、措置期間、償還期限等、詳しくはお問い合わせください。

## 就学援助費



問 学校教育課

TEL 059-229-3245

義務教育の費用の負担でお困りの家庭を対象に、就学に必要な学用品費等の援助を行っています。

### 対象者

前年度または当該年度において、次のいずれかに該当する人

- ・生活保護を停止又は廃止された人
- ・市民税非課税の人
- ・児童扶養手当を受給している人
- ・その他特別な事情により、経済的に困窮している人

### 手続き

学校教育課、各地域の教育事務所へ相談してください。

## 津市ひとり親家庭・低所得子育て世帯への学習支援事業



問 こども政策課

TEL 059-229-3155

ひとり親家庭等の児童に学習支援を実施しています。

### 事業内容

教室や公民館、または自宅派遣でボランティア支援員が学習を支援します。

### 対象児童

- 小学4年生～中学生
- ・児童扶養手当の支給対象児童(※全額支給停止等の方は対象外)
- ・一人親家庭等福祉医療費の助成対象児童
- ・就学援助費の支給対象となる保護者が養育する児童
- ・生活保護受給世帯の児童

実施期間及び募集期間については、広報津及び津市公式ウェブサイトでお知らせします。



## 津市一人親家庭等日常生活支援事業

### 問 こども政策課

TEL 059-229-3155

ひとり親家庭等に対し、日常生活等を営むのに必要な便宜を供与する事業を実施しています。

#### 事業内容

- ・生活援助事業  
家庭生活支援員が食事の世話、住居の掃除、生活必需品の買い物等をします。
- ・子育て支援事業  
家庭生活支援員が乳幼児の保育、児童の生活指導を行います。

#### 対象者

次のいずれかの理由により日常生活を営むのに支障があり、かつ、日常生活の支援を受けることが困難であると認められる人

- ・技能習得のための通学、就職活動等のため
- ・疾病、出産、事故、災害、冠婚葬祭、出張等のため

#### 利用の登録

事業を利用するには、利用登録申請をする必要があります。事前登録についてはお問い合わせください。

## 『ひとり親家庭のしおり』

問 こども政策課 TEL 059-229-3155

または各総合支所市民福祉課(福祉課)

TEL P47参照

こども政策課では、ひとり親家庭等への支援を詳しく紹介する『ひとり親家庭のしおり』を作成しています。ここには載っていない制度や支援等もありますので、ぜひ市ホームページでご確認ください。なお、上記問合せ先の担当課では、冊子の配布も行っていますのでお気軽にお申しつけください。



## わが家の災害時チェックリスト



### 非常用持出品 をチェックしましょう

※避難するときにまず持ち出すべきものです。非常用持出袋に入れ、玄関等持ち出しやすい場所に置いておきましょう。

- |                                    |                                |
|------------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 非常食品(3日分) | 乾パン、缶詰、栄養補助食品、アメ・チョコレート、飲料水等   |
| <input type="checkbox"/> 避難用具      | 懐中電灯、携帯ラジオ、予備の乾電池、ヘルメット・防災ずきん等 |
| <input type="checkbox"/> 救急用具      | 救急箱、処方箋の控え、胃腸薬・便秘薬・持病の薬、生理用品等  |
| <input type="checkbox"/> 貴重品       | 現金・10円玉、預金通帳、印鑑、保険証、免許証等       |
| <input type="checkbox"/> その他       |                                |